

添付法令資料 4 :

外国投資範囲における島嶼の利用及びその周辺水域の利用における株式及び土地の
移転に関する 2019 年 5 月 27 日付インドネシア共和国大統領規則 No.34 (目次)
同月 31 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条及び第 2 条)
第 2 章	島嶼の利用及びその周辺水域の利用 (第 3 条及び第 4 条)
第 3 章	株式の移転 (第 5 条ないし第 9 条)
第 4 章	土地及び水域 (第 10 条及び第 11 条)
第 5 章	監督 (第 12 条)
第 6 章	行政制裁 (第 13 条及び第 14 条)
第 7 章	経過規定 (第 15 条)
第 8 章	終則 (第 16 条)